

広報ひこね



HIKONE



野瀬川河口近くで見られたサギの群れ

2003
7/1

お昼ごはんの新しい選択 中学校のスクールランチ	2
はーとふるメッセージ2002 ～わたしと人権～ 特選作品紹介	第6回 3
みんなで考えよう 市町合併	第23回 4
7月は「社会を明るくする運動強調月間」です ふれあいと 対話が築く 明るい社会	5
ときの玉手箱	第83回 10

お昼ごはんの新しい選択 中学校のスクールランチ

紙上
談話室 15

市立中学校で スクールランチを導入しました

彦根市長 中島一

中学生の時期は、心身の成長が著しく、また、価値観の多様化や個人差の広がる時期でもあることなどから、かねてより中学校における昼食については、親子の絆を深める家庭の手づくり弁当の持参を重視していますが、生徒の中には家庭から弁当を持ってこられない場合もあることから、その対応

策として、家庭の手づくり弁当との選択制により、スクールランチを実施することにいたしました。実施の方法は、献立は市が作成し、それをもとに市が委託した弁当業者が食材を購入し、調理、盛り付け、学校への配送などのほか、学校における申し込みの取りまとめや配膳室における仕分け業務などを行うものです。

業者の選考、衛生管理については、食品衛生法に基づくとともに、学校給食法に準じて基準を設けるなど、安全と衛生管理の徹底を図っています。スクールランチの内容は、主食、副食の2種類のランチボックスを使用し、主食は米飯で、その量は大・並の2種類。副食は、3種類のおかずとデザート程度といたします。スクールランチを利用する生徒に制限はありません。利用したい生徒は、原則として1か月単位で予約申し込みをすることとし

学校給食とほぼ同じです

スクールランチの献立は、成長期にある中学生が、じゅうぶんな栄養を安心してとれるよう、文部科学省の定めた栄養所要量の基準に配慮しながら市の教育委員会が決めて、委託業者に指示します。使う食材についても、米はヒタミ

育委員会では、調達計画を確認し、同時にデザートなど加熱調理しない食材については、「細菌検査表」などでスクールランチに使える安全な食材であることを確認します。さらに、食材の調理方法についても、教育委員会が調理指示書で指示します。このときに、加熱調理したものは中心温度を確認することなど、衛生に関する注意事項も同時に伝えます。

ールランチ事業衛生管理基準」を設けて、安心して食べてもらえるよう配慮しています。こうした食品の安全や衛生に関する配慮は、学校給食で行われている方法に準じています。スクールランチを調理するのは委託業者ですが、使われる食材や、調理する方法など、学校給食とほぼ同じなのです。

ンBを多く含む強化米を混ぜること、野菜は減農薬のものを使うこと、ハムやウィンナーは食品添加物が使われていないものを使うことなど、細かく指示します。委託業者は食材の調達計画を立て、教育委員会に報告します。教

また、衛生管理については、彦根市独自の「彦根市立中学校スク

問い合わせ先 〔市〕教育委員会保健体育課 ☎7971番 F A X ☎9190番



ますが、当日の申し込みやキャンセルもできます。代金については、保護者の方に申込時に一食当たり300円を支払っていただき、残り(今年度は、入札の結果から150円)は市が負担いたします。また、家庭と学校などが連携を図り円滑に運営するため、中学校長や保護者代表などで構成する「彦根市立中学校スクールランチ事業運営委員会」を設置し、意見をお聴きすることとしています。6月2日から中央中学校と彦根中学校の2校に導入し、運営面などに課題があれば改善しながら、できるだけ早くすべての中学校で実施いたします。

はーとふるメッセージ 2002

わたしと人権

特選作品紹介
第6回

作文・中学生の部

学年は、応募時のものです。



みとおかまな さん
三十日真奈さん
(南中学校1年)

人の立場と気持ち

私のクラスのAちゃんは、一人であることが多い。人から声をかけられるとビクビクしているように見える。私が話しかけた時も、とまどって、しばらくたつてから返事をしたり、はつきりした返事が戻ってこないこともある。

ある日、私のクラスはクラス対抗の大縄大会に向けて練習を始めた。縄を回す人はAちゃんとBちゃんである。

Aちゃんは、「私がやりたい。」と言って立候補した。回す人が決まってから、みんなで何回もがんばって練習した。いつせいのーでー! というかけ声に合わせジャンプするのだが、一回も飛べなかった。私たちはいろいろ工夫した。縄を回す人に、もう少し大きく回してもらおうと頼み、自分たちはもつと高くジャンプするようになった。Bちゃんは、私たちに言われてから、縄の回し方が大きくなり、とても上手になった。けれどAちゃんはうまく回せず、

「ねえ、もつと大きく回してよ。」 「こゝまで縄をもって、手を大きく動かして回すんやで。」 と、みんなから何度も言われ、時には他の子が、「私がやるよ。」と言ってAちゃんと代わり、Aちゃんは泣きそうなお顔になった。その顔を見て私は「他のクラスに勝つためには上

手な人が回さないと飛べないけど、いつもおとなしいAちゃんが自らやってみたくて言ったのに無理に代わるのもかわいそうだな。どうしたら一番いいんだろう。」 と、とても悩んだ。その日は一回しか飛べなかった。日が過ぎ、いよいよ大会当日になった。結局Aちゃんの「やりたい。」という意思をみんなが受け入れて、本番もAちゃんが縄を回すことになった。練習中の最高記録は二回だ。今日は

もつと飛べるかな...と、少し不安だった。準備が終わりにいよいよ私のクラスの番になった。十回以上も飛んでいるクラスがあった。私たちもあきらめず、みんなでかけ声を合わせ、がんばった。だけど一回も飛べず最下位だった。それでもAちゃんを責める人はだれもいなかった。

また、この結果に対してやじをとばす人も文句を言う人もいなかった。不思議とさわやかな気持ちになった。一生懸命がんばってもできないことがある。そしてそれをどう受けとめるかにより結果は変わるかもしれない。例えば、がんばって練習してできなかったら、他のできる人に代わる。または、縄を回したい、回したくないに関係なく、最初から上手な人が回すなどで

選評

「人間っていいな」と、大空に向かって叫びたくなるような、さわやかな感動が伝わってきます。人は常に、自分を見つめ成長したいと願っていても、それに必要な勇氣と場ときかけが得られないのです。そこで、心機一転、この機会を得た友達への思いが以心伝心して、ここに見事な和が実現したのは、人としての勝利そのものです。



ポスター・一般の部



たかいゆか さん
高井豊さん
(正法寺町)



「はーとふるメッセージ2003」の作品募集については、13ページをご覧ください。

鉄道の整備と近代化

合併について協議をすすめている彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町は、これまでどんな歴史を刻んできたのでしょうか。

「1市3町のあゆみ、つながり」をテーマに、今日まで伝えられてきた歴史をそれぞれの市町の歴史の研究に携わっている人に語っていただきました。今回はその最終回です。地域の来し方行く末に思いをはせてください。

江戸時代の湖東地域には、五街道の一つである中山道や、多賀大社と伊勢を結ぶ御代参街道などが通り、人馬の往来が盛んでした。

明治時代半ば以降、全国的な鉄道整備の中で陸上の交通事情が大きく変わりました。ひとの足と馬に頼っていた段階から、鉄道の利用による高速移動・大量移送が可能となったのです。湖東地域もこの例外ではなく、鉄道が敷設されていきました。現在では、彦根市と犬上郡3町の内には、JRと近江鉄道の2つの鉄道

がはしっています。ご承知のようにJRには東海道本線の彦根・南彦根・河瀬・稲枝の4つの駅が、近江鉄道には本線と多賀線の鳥居本・彦根・彦根口・高宮・尼子・豊郷・多賀大社前の7つの駅があります。では、これらの路線や駅はいつできたのでしょうか。

右記のJRの駅で最も早くできたのが彦根駅です。この駅は東海道本線の長浜・大津間の開通に伴い、彦根町に隣接する青波村古沢（現在の古沢町）に明治22年（1889）7月に開設されました。

市町合併推進室 要望に応えます

市町合併について説明に伺います

彦根市における市町合併については、現在、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会で協議が進められ、その経過や内容などについては、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」などを通じてお知らせしてきました。

今後、さらに広く皆様のご意見をお聴きし、議論を重ねるため、地域や団体などからの要望があれば、積極的に会合などに参加して、市町合併について説明に伺いたいと考えています。お気軽に申し出てください。申込・問い合わせ先 市町合併推進室 ☎22-1411（内線414） FAX22-1398

続いて河瀬駅が明治29年（1896）5月に、次いで稲枝駅が大正9年（1920）7月に開業しました。最後に設置されたのが南彦根駅で、昭和56年（1981）6月のことです。

近江鉄道は、明治26年（1893）、全国的な鉄道建設ブームを背景に、彦根の大東義徳（後の社長）らを始めとする地元有志の尽力により設立され、明治31年（1898）6月、彦根・愛知川間12.1キロが開業しました。高宮駅はこの開業と同時に開設され、多賀大社への玄関口として多くの参拝者が利用しました。

近江鉄道には、開業当初は彦根・高宮・愛知川の3つの駅があるのみでしたが、徐々に駅が増設されました。彦根口駅は明治34年（1901）5月から営業を開始しました（開設当初は彦根口ではなく「新町」とよばれていました）。豊郷駅は設置する場所をめぐって村内有力者の間で競争がありましたが、明治32年（1899）3月に仮停車場が、同39年（1906）4月には本駅が作られました。甲良町には当初近江鉄道の駅は設置されず、豊郷駅まで行かなければなりませんでしたが、明治44年（1911）6月に尼子駅が設置され交通の不便は解消されました。鳥居本駅は昭和6年（1931）



開設当時の彦根駅（明治22年）

3月、彦根―米原間5.8キロの路線が延長されたのを機に開業しました。

多賀大社前駅（平成9年4月1日多賀駅を改名）は大正3年（1914）3月の近江鉄道多賀線開設時にできました。多賀大社は古くから参拝者が多く交通路も発達していましたが、参拝するのにもっと便利になるようにと高宮と多賀を結ぶ支線が敷かれました。

このようにして彦根市と犬上郡3町の鉄道・駅は、南彦根駅を除くとすべて明治20年代から昭和はじめにかけて整備されました。新たな交通手段は活躍の場を広げ、その影響はさまざまなか所で現れました。例えば、稲枝駅前にはバスやタクシーといった交通機関や店舗が増え、道路も駅を中心に整備されていきました。また、近江鉄道が開通すると、例えば合羽の生産が盛んだった鳥居本ではその原料が大量に輸送されました。逆に鳥居本からは赤玉神教丸・木材・薪炭・松茸といった地元の産物がこの駅から出荷されました。

現在ほど自動車普及しておらず、また大きな近代化を遂げつつある時代において、鉄道は地域の発展や人の移動、物の移送にたいへん貢献したのです。

（市教育委員会市史編さん室 井伊岳夫）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

中村祐造さんのプロフィール

ミュンヘン五輪では全日本バレーボールチームのキャプテンとしてチームをまとめ、また、選手としてもピンチに強いベテランの味をいかに発揮して金メダルに貢献した。



オリンピック後は、新日鉄バレーボール部の監督に就任。スカウトした若い選手に自信と勇気を与え、巧みにリードする統率力で強い選手を育て、最強のチームをつくる。後にその力量が買われ、全日本チームの監督に就任、チームの再建に取り組んで、ワールドカップ2位、アジア大会金メダルの成績をあげた。1972年文部大臣表彰、朝日体育賞の各賞を受賞している。

問い合わせ先 市社会福祉課 ☎9590番 FAX261768番

日時 7月6日(日)午後1時から
場所 ビバシティ彦根2階 ビバシティホール
内容 標語・作文 特選者の表彰
作文 特選・入選作品の発表
講演 「逞しい子どもに育てるには」
ミュンヘン五輪金メダリスト 中村祐造さん
オープニングセレモニー 県警音楽隊による演奏（1階センタープラザで）

第53回社会を明るくする運動 青少年健全育成彦根市大会

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする全国的な運動です。青少年の非行防止と更正への援助のため、皆さんの理解と参加をお願いします。

特選作品紹介 第53回社会を明るくする運動

【標語・小学校】
みんな持つ 心と命を大切に



いわい あつし さん
（金城小学校5年）

【標語・中学校】
君のこと いつもだれかが 見ているよ



はやの まさとし さん
（中央中学校3年）

【標語・一般】
責めるより 許すこころの 大切さ



おおはし けんじ さん
（佐和町）

【作文・中学校】
「みんなが幸せに くらすことのできる社会」



さわだ ゆうこ さん
（彦根中学校2年）

7月は 青少年の非行問題に取り組む滋賀県強調月間

家庭・地域社会で子どもの「生きる力」を育てましょう

21世紀を担う子どもたちが、将来に夢を持ち、希望に燃えて生きていけるよう、家庭、地域社会が子どもたちを支えていかなければなりません。

特に、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断し、行動し、よりよく問題を解決する「生きる力」を育てることが大切です。

地域社会では
・子どもたちに声をかけ、悪いことを見かけたときは、しっかりと注意したりしましょう。
・体験活動の機会を提供したり、いっしょに活動したりするなど地域ぐるみで子どもを育てましょう。

家庭では
・子どものいいところはほめてあげましょう。
・基本的な生活習慣や規範意識、生活能力を養いましょう。
・地域の行事などに積極的に家族で参加し、いろいろな体験をしたり、人とのふれあいを大切にしたりしましょう。

子どもたちと向き合って、話すことが子どもを育てる第一歩です。

対象になる人は申請を

福祉医療費助成制度が一部変わります

市では、乳幼児、重度心身障害者（児）、老人、母子家庭、父子家庭の人などを対象に、医療機関などで診療を受けたときの自己負担額を助成しています。この制度の対象になると、本来医療機関などで支払う自己負担金が無料になったり、減額されたりします。対象となる人には、申請により、福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券を交付しています。医療機関などで診療を受けるときに、窓口で健康保険証と福祉医療費受給券などを提示すると、助成を受けることができます。

8月1日から、福祉医療費助成制度の一部が改正されます。

■改正点1

乳幼児福祉医療費助成制度の対象年齢の拡大

入院…これまで3歳未満だった対象年齢を、就学前までに拡大します。また、これまで必要でなかった自己負担金が、1日あたり1,000円必要となります。この自己負担金は、1か月につき14,000円が限度で、それ以上は必要ありません。（14日以上は、何日入院しても14,000円です。）
通院…これまで3歳未満だった対象年齢を、4歳未満までに拡大します。また、新たに自己負担金が必要となります。この自

なくなりしますので各自で処分してください。8月1日現在で4歳未満の子どもについて、4歳の誕生日の月まで（誕生日が月の初日のときは前月まで）使える新しい受給券を、7月の下旬に各家庭に郵送します。この場合、改めて申請する必要はありません。ただし、転入などで福祉医療費助成の申請をしていない人は、**国民年金課**で申請してください。

■改正点2

乳幼児福祉医療費助成制度の改正に伴う優先順位の変更

乳幼児福祉医療費助成制度で自己負担金が必要になります。母子家庭、父子家庭、重度心身障害児の福祉医療費助成の対象になる人は、優先順位が変更されるので、4歳未満でも自己負担金がいりません。これらの対象になる場合は、子どもが4歳未満でも**国民年金課**で申請してください。ただし、扶養義務者の所得によって制限されるので、申請しても対象にならないときがあります。所得制限で対象にならないときや、申請をしなかったときは、乳幼児福祉医療費助成制度で医療費の助成を受けることになりません。この場合は、自己負担金が必要になります（上記参照）。

■改正点3

助成対象の所得制限の新設

重度心身障害者（児）、65歳以上の心身障害者、65歳以上の重度心身障害等老人、母子家庭に新たに所得制限限度額を設けます。このため、限度額以上の所得があるときには、昨年度に福祉医療費の助成を受けられた場合でも、今年度は助成を受けられないことがあります。

■改正点4

老人福祉医療制度の見直し

これまで老人福祉医療費助成制度の対象だった、65歳以上のうちの「ねたきり老人」「ひとり暮らし老人」に対する

助成を廃止します。また、「低所得老人」については、所得制限の基準を見直して、助成対象を「所得税または市民税所得割を課せられている人がいない家庭に属する人」から「市民税を課せられている人がいない家庭に属する人」に変更します。

■改正点5

ひとり暮らし高齢寡婦福祉医療費助成制度の新設

65歳未満の人が対象の「ひとり暮らし寡婦」に加えて、65歳以上の人がついて「ひとり暮らし高齢寡婦」が新たに助成対象になります。ただし、1割の自己負担金が必要です。

対象になったら...申請をしてください

現在お使いいただいている福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券は、8月1日(金)から新しいものになります。これらの交付を受けている人には、更新の手続きに必要な書類をお送りしています。（乳幼児は除く。）

まだ手続きをされていない人は、申請書に必要な事項を記入して、**国民年金課**へ提出してください。提出されないと、新しい受給券等の発行が一時保留されますのでご注意ください。

なお、制度の内容など詳しいことは、**国民年金課**22-1411（内線136）FAX22-1398へお問い合わせください。

彦根市の福祉医療助成制度のあらまし

対象となる人		申請に必要なもの	所得制限の有無(根拠)
乳幼児	通院：4歳未満の乳幼児 入院：就学前までの乳幼児	健康保険証、印鑑、母子健康手帳	なし
重度心身障害者(児) (0~64歳)	身体障害者手帳1~3級の人 知的障害が重度(療育手帳AまたはA°)の人 特別児童扶養手当支給対象児童で障害の程度が1級の人	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳または特別児童扶養手当証書	あり(本人=障害基礎年金全部支給停止所得制限限度額)
重度精神障害者(児) (0~64歳) 通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳が1級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人(精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳	あり(本人=老齢福祉年金所得制限限度額 配偶者と扶養義務者=老齢福祉年金全部支給停止所得制限限度額)
老人 (65~69歳)	低所得者	市民税を課せられている人がいない世帯に属する人	あり(世帯全員=市民税非課税)
	心身障害者	知的障害が中度(療育手帳B°)の人 身体障害者手帳4級の人	あり(本人=障害基礎年金全部支給停止所得制限限度額)
母子家庭	配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証、児童扶養手当認定通知書等、印鑑	あり(本人=遺族基礎年金全部支給停止所得制限限度額)
父子家庭	配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証、印鑑 (父子家庭証明書が必要)	あり(本人、扶養義務者=遺族基礎年金全部支給停止所得制限限度額)
ひとり暮らし寡婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の人	健康保険証、印鑑 (ひとり暮らし寡婦申立書が必要)	あり(本人=老齢福祉年金所得制限限度額 扶養義務者=老齢福祉年金全部支給停止所得制限限度額)
ひとり暮らし高齢寡婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65~69歳の人	健康保険証、印鑑 (ひとり暮らし高齢寡婦申立書が必要)	あり(本人=老齢福祉年金所得制限限度額 扶養義務者=老齢福祉年金全部支給停止所得制限限度額)
重度心身障害等老人 (65歳以上)	老人保健該当者で、身体障害者手帳1~3級の人 知的障害が重度(療育手帳AまたはA°)の人	健康保険証、印鑑、老人保健医療受給者証、身体障害者手帳または療育手帳	あり(本人=障害基礎年金全部支給停止所得制限限度額)
重度精神障害老人 (65歳以上) 通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳が1級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人(精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、老人保健医療受給者証	あり(本人=老齢福祉年金所得制限限度額 配偶者と扶養義務者=老齢福祉年金全部支給停止所得制限限度額)

※彦根市で所得が把握できない場合は、前住所地などでの所得証明書が必要です。(乳幼児は不要です。)



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
7月の休館日：7月・14月・22(火)・28月

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

8月 1日(金)18:30~
レニングラード国立バレエ
華麗なるクラシックバレエ・ハイライト
☆特別ゲスト：草刈民代
指定 S席8,000円 A席7,000円 B席6,000円
【好評発売中】

8月 20日(水)11:00~
NHK全国学校音楽コンクール
滋賀県コンクール
【入場無料】

9月 5日(金)19:00~
ベンチャーズ ジャパン・ツアー2003
指定 4,000円 【好評発売中】

9月 15日(月・祝)13:00~16:00~(2回公演)
「みんないいこだよ」ファミリーシアター
しまじろうといっしょに遊ぼう!
第1部:「魔法の国のしまじろう(お芝居)」
第2部:「しまじろうと歌って遊ぼう!(コンサート)」
指定 1,300円(3歳以上有料)
※3歳未満のお子さんと席が必要な場合は有料
【7月6日(日)発売開始】

11月 3日(月・祝)14:00~
サクソフォン四重奏
トルヴェール・クワルテット
出演：須川展也、彦坂眞一郎
新井靖志、田中靖人
指定 前売3,500円 当日4,000円【8月3日(日)発売開始】

彦根城博物館能舞台
8月 9日(土)18:00~
夕涼み 狂言に親しもう
☆大蔵流 狂言「文蔵」
茂山千之丞 ほか
大蔵流 狂言「眞賀」
茂山千作 ほか
大蔵流 狂言「仏師」
茂山千五郎 ほか
☆解説：茂山千三郎
指定 A席2,500円 B席2,000円【7月9日(土)発売開始】

ひこね市民大学講座
第1講 7月19日(土)14:00~「生きやすい生き方」
講師：美輪明宏(シャンソン歌手・俳優)
第2講 8月23日(土)13:00~「時代をよむ」
講師：田原総一郎(評論家・ジャーナリスト)

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
7月の休館日：7月・14月・22(火)・23(水)・28月

6日(日)13:30~(受付は、13:00) 【参加無料】
子どもわいわい広場
「セタスペシャル!!」
☆星とセタのお話しと音楽を聞いて楽しめます。
☆対象・定員：幼児~大人 20人(先着順)

7月 8日(火)14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の読み聞かせをします。

11日(金)18:30~21:00【悪天候の場合は12日(土)に順延】
第2回天体観望会(てんたいかんぼうがく)
「月面地図 -月の名所を調べよう!!-」
☆天体望遠鏡を使って見た月面をスケッチし、月の地図を作るとともに、プラネタリウムを使い春から夏の星座の探し方を説明します。
☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)
※開催当日は、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

8月 3日(日)13:30~15:00(13:00受付)【参加無料】
子どもわいわい広場
「スチロケットを作ろう」
☆フィルムケースと発砲入浴剤を使って、小さくても良く飛ぶロケットを作ります。
☆対象・定員：小学1~6年生 20人(先着順)
※小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
7月の休館日：1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)

20日(日) 13:30~16:30
フレッシュスポーツデー
☆いい汗流してみませんか?だれでもできるニュースポーツを紹介します。
☆予定種目
ダブルダッチ
カローリング
ソフトバレーボール(写真) ほか
☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。

会場 ひこね市文化プラザ グランドホール
第3講 9月13日(土)14:00~「ムツゴロウ、大いに語る!」
講師：畑正憲(作家)
受講料：4,000円(3講座通し券)【好評発売中・残席わずか】
※第2講座は13:00開講です。ご注意ください。

国民健康保険 老人保健

医療費の負担額の減額制度をご存知ですか



① 入院したときの食事代の負担額を減額します

国民健康保険に加入している人や、老人保健法の適用を受けている人で、市民税非課税世帯などの人が入院した場合に、食事代の標準負担額を減額する制度があります。(表1のとおり)

Table 1: 入院時の食事代の負担額. Columns: 区分, 1日当たり標準負担額. Rows: A (一般), B (市民税非課税世帯), C (市民税非課税世帯など).

申請が必要です

② 70歳以上の医療費の自己負担額を減額します

国民健康保険前期高齢者(国民健康保険に加入している70~74歳の人)や老人保健の適用を受けている人で、市民税非課税世帯などの人の入院・外来での自己負担限度額を減額する制度があります。(表2のとおり)

Table 2: 70歳以上の人の自己負担の上限(月額). Columns: 区分, 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯の合計). Rows: A (一定以上所得者, 一般), B (低所得II, 低所得I).

Table 3: 申請が必要です. Columns: 区分, 内容. Rows: 一定以上所得者, 低所得II, 低所得I, 一般.



減額を受けるには手続きが必要です

これらの制度の対象になる人で認定手続きをしていない人や、の「長期該当者(B2)」になった人は申請してください。

また、現在すでにこれらの減額制度を利用している人は、有効期限が7月31日(木)までとなっており、8月以降も減額の継続を希望する場合は、再度申請の手続きが必要です。

申請窓口
国民健康保険課(市役所1階 番窓口) 支所・各出張所
申請に必要なもの
国民健康保険に加入している人
国民健康保険被保険者証、前期高齢者はその受給者証、認め印、長期入院該当者は病院の領収書、継続して申請する人は7月末までの認定証
老人保健の適用を受けている人
老人保健医療受給者証、健康保険被保険者証、認め印(代理のとき) 長期入院該当者は病院の領収書、継続して申請する人は7月末までの認定証
問い合わせ先
国民健康保険課☎22-1411(内線136) FAX22-1398



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで) 観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金 休館日 7月に休館日はありません。(ただし、7月22日(火)~同24日(木)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。)

開催中(7月22日(火)まで) 「名所絵の世界」 近江八景や松島、天橋立、嵐山など、古くから知られる日本の名所を題材とした作品を紹介します。 7月25日(金)~8月20日(木) 「荒神山と周辺地域の暮らし」 びわ湖岸に勇姿を見せる荒神山。信仰の山・恵みの山である荒神山と、周辺地域に暮らす人々とのかわりの歴史を紹介します。

催し物 7月12日(土) 14:00~ 講座「七夕・星の美術」 本館学芸員 齋藤 望(さいとう のぞむ) 場所 館内講堂 7月26日(土) 14:00~ ギャラリートーク テーマ展『荒神山と周辺地域の暮らし』 本館学芸員 渡辺 恒一(わたなべ こういち) 館内講堂にお集まりください。

名品 常設展示の 7月22日(火)まで 重要文化財 太刀 銘国宗(伯耆) 7月25日(金)~8月20日(木) 切子 紫色被徳利 薩摩系切子の優品

子ども対象の催し 「はくぶつかんへ行こう」 7月5日(土)(小学1~3年生) 19日(土)(小学4~6年生) いずれも10:00~12:00 博物館が作った子ども用のワークシートなどを用いて学習します。 「はくぶつかん相談室」 7月12日(土) 9:00~12:00 主に、小・中・高校生を対象としますが、大人も歓迎します。 彦根の歴史、日本の美術についての疑問を、学芸員といっしょに考えましょう。

子ども狂言教室 日程 月日 備考 8月17日(日) 講師による狂言「盆山」の鑑賞 8月19日(火) 講師による指導 8月21日(木) 8月25日(月) 8月26日(火) 8月29日(金) 発表リハーサル 8月30日(土) 発表披露会

伝統的な「笑」の世界に触れてみませんか? 子ども狂言教室 受講生募集 狂言は、日本の誇る伝統芸能であると同時に、現代喜劇にも通じる斬新な表現や技法の魅力の宝庫です。 この教室では、プロの狂言師から狂言の基本を学び、最終日には人間国宝も演じた彦根城博物館能舞台で、練習の成果を発表してもらいます。 内容 所作(狂言の動き)を中心に、装束(舞台衣装)、作り物(舞台装置や道具)、扇(舞扇のいろいろな使い方)、持ち物(葛桶や太刀)の役割など基本を学習し、実際に狂言を演じます。 日程 左の表のとおり

彦根藩の文書の中には、藩の役職や勤め向きの内容を記した古文書が伝えられています。 写真の古文書は、彦根藩主井伊家に伝わった「被仰出候事共之留」という題名のもので、ここには、彦根藩主が下した命令文書が、「献上の式」、「御礼の式」、「申上」、「伺筋」、「雑」などの項目ごとに分けられ、写しとられています。 彦根藩の最高職である家老役がかわる文書ばかりだとわかってきました。 例え「献上の式」とは、家老役が藩主へ祝いの品などを献上する時の約束事に関する命令書ということになります。 家老役が自らの仕事をつましく勤めるために作ったマニュアル(手引き書)の一種だと考えられます。



「被仰出候事共之留」(宝暦10年(1760)ごろ、「彦根藩井伊家文書」)

「はくぶつかん相談室」 7月12日(土) 9:00~12:00 主に、小・中・高校生を対象としますが、大人も歓迎します。 彦根の歴史、日本の美術についての疑問を、学芸員といっしょに考えましょう。



役職マニュアルの誕生

は、「地震がおこった時、小壁または屋上の物が落ちる程であれば家老役は藩主の御機嫌伺いをするのですが、地震の程度までが具体的に定められています。 また、藩の組織には、藩主を頂点とした厳密な上下関係がありました。その結果、一年を通じての藩主を中心とした藩の公式儀礼のほかにも、日常の生活の隅々にまで儀礼がしみこんでいました。状況に応じ、言葉・所作・服装などが厳密に使い分けられました。マニュアルの

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



内容の細かさに驚かされます。 武家社会はマニュアル社会といってもよいでしょう。 しかし、このようなマニュアル社会は、江戸時代当初からではありません。江戸時代中期、18世紀ごろからその傾向が強くなると考えた方がよいようです。江戸時代初期、幕府・藩ができたころには、組織自体が整っていないため、藩は組織力よりも、仕事をする個人の力によっていました。 彦根藩の組織について詳しくお知りになりたい方は、彦根城博物館発行「彦根城博物館叢書4 彦根藩の藩政機構」(平成15年新刊)をぜひご覧ください。

「人権ふれあい塾」各コースの内容と日程

Aコース 人権ってなに？差別に気づくことから始めよう			
開講日	内 容	時間	場所
7月24日(休)	差別のふしぎ ー意識と態度のズレを読み解くー 京都文教大学助教授 竹口等さん	19:30 ~21:00	市民会館 第1会議室
7月31日(休)	ビデオ教材『あなたへのメッセージ』から学ぼう 出演：落合恵子、永六輔、おすぎ ほか		

Bコース ワークショップってなに？まずは体験してみよう			
開講日	内 容	時間	場所
8月10日(日)	まずは体験してみよう「人権ワークショップ」 ～身近なところから人権を考える～ 国際民衆保健協議会日本連絡事務所代表 池住義憲さん	13:30 ~16:30	南地区 公民館 会議室
8月17日(金)	参加型学習で人権の学びを創る！ ～アジア・アフリカでの教育方法もミニ体験～ 国際民衆保健協議会日本連絡事務所代表 池住義憲さん		

Cコース ワークショップで人権感覚をみがこう			
開講日	内 容	時間	場所
8月21日(休)	人権の学びを深めるワークショップ① 八日市市立玉園中学校教諭 橋本千里さん	19:30 ~21:00	市民会館 第1会議室
8月28日(休)	人権の学びを深めるワークショップ② 八日市市立玉園中学校教諭 橋本千里さん		

Dコース 差別の現実から深く学び、差別をしない生き方について考えよう			
開講日	内 容	時間	場所
8月31日(日)	フィールドワーク ー広野会館の取組と地域の現状ー 広野会館職員 三谷勝彦	13:30 ~15:30	広野会館
9月 4日(休)	人権文化の花を咲かせよう！ ー差別をしない生き方の実践へー 京都女子大学講師 川島順次郎さん	19:30 ~21:00	市民会館 第1会議室

彦根市男女共同参画センター
登録団体

彦根市男女共同参画センターは、性別にとらわれずいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指して、「男女共同参画を推進する彦根市条例」や、男女共同参画計画「ひこねかがやきプラン」をさらに推進するために市が設置するもので、10月1日オープンの予定です。

このセンターを有効に活用するために、団体を登録し、その活動を支援します。

登録団体の利点
センターの会議室などの使用料を50%減額します。

登録団体にお願いくること
・センターが行う行事への参加や運営の補助
・啓発・ヒトオの鑑賞など男女共同参画についての学習
・意見を述べていただくなどセンターの運営への協力

登録できる団体
①男女共同参画社会の実現を図ることを活動目的とする団体で
②市内在住、在勤、または在学の人が全体の7割以上で③営利、政治、宗教的活動を目的としない団体

登録受付時期
8月1日(金)から随時受け付けます。

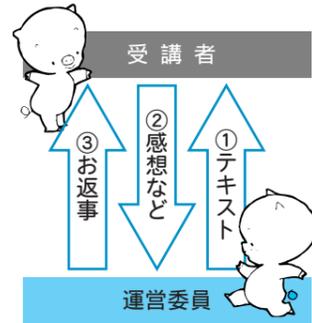
人権ふれあい塾

人権の世紀といわれる21世紀に生きる私たちは、より豊かに人権感覚をみがき、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を目指す人の輪を広げていくことが求められています。この講座では、差別をなくす具体的な取り組みを学ぶため、A・Dの4つから、関心に合わせて受講するコースを選ぶことができます。

人権問題通信講座

申込方法、問い合わせ先
団体登録申請書(困男女参画課にあります)に会員名簿、活動実績や活動計画が分かる参考資料などを添えて、(困男女参画課) 1411番内線360番、FAX 1398番まで申し込んでください。

学習期間 8月～平成16年2月
学習方法 7か月間、毎月1冊ずつテキストを送ります。読んだ後、同封の用紙に感想、質問、意見などを書いて返送してください。折り返し運営委員から返事を差し上げ、さらに理解を深めていただきます。受講資格 市内に在住・在勤の人 原則として、過去3年間に本講座を受講した人は除く 定員 100人(先着順) 受講料 無料 申込期限 7月23日(水) 申込



方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年代(10歳代、20歳代など)、電話番号を書いて(困教育委員会人権教育課) 5220001 尾末町1-38)へ。電話(24)7971番(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、FAX(23)9190番でも受け付けます。

再就職を目指すシニアのためのパソコン入門講習会

日時 8月18日(月)～同25日(月) (土・日曜日を除く6日間)の午前9時～午後0時30分 場所 彦根女子高等学校(芹川町) 対象 彦根市、愛知郡、犬上郡、近江八幡市、八日市市、蒲生郡、神崎郡、長浜市、坂田郡、東浅井郡、伊香郡在住で再就職を目指す55歳以上68歳までの人 定員 48人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 7月31日(休)(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(パソコン)、住所、氏名、年齢(生年月日)、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて(滋賀県シルバール人材センター連合会) 52000051 大津市梅林二丁目3-10) 775254128番へ

ことができます。また、全コースを学ぶ8回の連続講座「人権ふれあい塾受講者コース」では、5回以上受講した人に修了証をお渡しします。

日程・内容 左の表のとおり
対象 市内および彦根市の近隣町に在住・在学・在勤の人
受講料 無料
定員 各コース30人(先着順)
申込期限 7月18日(金)
申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、希望コースを書いて

て(困教育委員会人権教育課) (5220001 尾末町1-38)へ。電話(24)7971番、FAX(23)9190番、(困教育委員会) ホームページ http://edu.city.hikone.shiga.jp/でも受け付けます。

内容などについて詳しいことは、募集要項をご覧ください。募集要項は、市役所1階受付(困教育委員会事務局)(市民会館2階)、各地区公民館にあります。

人権の大切さを訴える あなたのメッセージを届けてください 「はーとふるメッセージ2003」

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「だれかに伝えたい、ちょっといい話」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」……など、あなたの思いや考えを訴える作品を募集します。

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などへの人権侵害や、さまざまな課題に対して人権の大切さを訴える「はーとふる(心のこもった)メッセージ」をお寄せください。

- 募集する作品は、次の3部門です。
- 作文 400字詰め原稿用紙3枚以内 (作文、感想文、詩、エッセイ、手紙など、表現方法は自由)
- 標語 用紙の大きさ、字数などは自由



ポスター 380mm×540mm(四つ切の大きさ)の画用紙などに、人権啓発のメッセージを入れてください。(用紙の向きは自由)
応募資格 市内に在住・在学・在勤の人
応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、氏名(ふりがな) 電話番号」を書いてください。
市内の小・中学校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。
応募点数は、各部門ごとに一人1点とします。
入賞作品は、主催者に帰属するものとします。また、応募作品は原則として返却しません。
「入賞作品集」の作成に際して、作品の一部を修正することがあります。
賞 各部門の入賞者に記念品を贈ります。
応募期限 12月12日(金)
応募・問い合わせ先 (困)人権政策課(〒522-8501) ☎22-1411(内線352) FAX22-1398

「いきいき講座(前期)」受講生追加募集

7、8月に開講する次の講座について、受講生の追加募集をしています。

内容、日程など 次の表のとおり
受講料 表のとおり。ただし、教材費は別に必要です。
募集人数 各講座とも10人(定員になりしだい締め切り)

申込方法 ひこね燦はれす(小泉町)で直接申し込んでください。
問い合わせ先 ひこね燦はれす ☎7272

講座名	内 容	受講期間回数など	時 間	受講料
パソコンワード2000	ワープロソフト「ワード2000」を使って職場や家庭に必要な技術の基礎を学びましょう。	8月6日(水)～9月19日(金) 毎週水・金曜日 (12回)	10:00～12:00	9,000円
パソコンワード2000(中級)	ワードの基本を学んだ人へのための応用編。イラスト入りの基本的な文書から学びましょう。	8月7日(木)～9月25日(木) 毎週火・木曜日 (12回)	18:30～20:30	9,000円
表計算(ビジネスコンピュータ)3級検定コース	日本商工会議所の検定コースです。「エクセル2000」を使います。	7月15日(火)～9月11日(木) 毎週火・木曜日 (16回)	10:00～12:00	10,500円
		7月16日(水)～9月12日(金) 毎週水・金曜日 (16回)	18:30～20:30	10,500円

生涯学習通信講座

講座Ⅰ 歴史発見講座

「彦根の地籍図」

- ①地図を見ればわかること
- ②都市(まち)の景観
- ③湖岸(うみ)の変容
- ④山地(やま)の認識
- ⑤農村(むら)の構造

執筆講師 = 近江兄弟社高等
学校講師 今本 暁さん

講座Ⅱ 現代教育講座

「赤ちゃんは未来からの贈りもの」

- ①霊長類としてのヒト
- ②赤ちゃんの発達を比較する
- ③人間らしさの起源
- ④自発性と保育・教育
- ⑤育児支援とヒトの進化・人間の文化

執筆講師 = 滋賀県立大学人間文化
学部助教授 竹下 秀子さん

受講資格 市内に在住、在勤、
在学の人

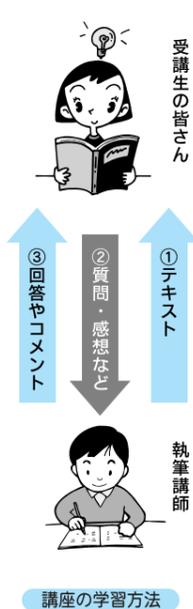
定員 各講座50人(申込者多数の場合は抽選)

費用 各講座2,000円

講座開始 9月

申込受付 7月1日(火)~同31日(木)(最終日の消印有効)

申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に「生涯学習通信講座受講申込」、希望講座名、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて、**〒522-0001 尾末町1-38 ☎24-7971、FAX23-9190**へ。なお、申し込みは**〒522-0001 尾末町1-38 ☎24-7971、FAX23-9190**へ。なお、申し込みは**http://edu.city.hikone.shiga.jp/**からもできます。



講座の学習方法

募集部門・規定 短歌(1人3首、便せんまたはA4判用紙、俳句(1人5句、同)、川柳(1人5句、同)、冠句(題)「昼下がり」行楽日「念を入れ」合わせて1人5句、同)、詩(1人1篇、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内)随筆・評論(1人1篇、同3~5枚)小説(1人1篇、同5~7枚)部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を各用紙に書いてくだ

「ひこね文芸」第22号 掲載作品

さい。また、封筒にも部門名を明記してください。いずれも未発表のものに限ります。応募原稿は返却しません。募集要項は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター、広野会館、東山会館、支所・各出張所にあります。よく読んで応募してください。応募資格 市内もしくは近隣町に在住の人、または市内の文芸団体に所属する人(応募に際して彦根文芸協会に入会していただきます) 投稿料 1部 門1,000円 締切日

7月31日(木)(郵送の場合は当日消印有効) 投稿先 市立図書館内「彦根文芸協会」(〒5220001 尾末町8-1) 問い合わせ先 彦根文芸協会副会長 木村宅 ☎24-1149番

放送大学 平成15年度第2学期生

放送大学の特長【教養学部】衛星放送(CSデジタル放送)やケーブルテレビで授業をする。正規の通信制大学です。入学試験はありません。全科目履修生「選科履修生」科目履修生「の3種類があり、「全科履修生」は大学卒業資格(学士号)が取得できます。「選科・科目履修生」は15歳以上であればだれでも入学できます。幅広い分野の約300科目から学べます。【大学院(文化科学研究科)】現職教員などの専修免許取得に利用できます。「修士科目生」は18歳以上であればだれでも入学できます。「修士全科生」は、入学選考を行います。授業開始 どちらとも10月 願書受付期間 教養学部・大学院修士科目生(受付中) 8月31日(日)まで、大学院修

未来の滋賀の森林を語る会

これからの滋賀県の森林や林業のあり方について深く議論し、知恵を出し合うために県が開催します。①あなたは森とどう関わりたいか②森づくりをすすめる仕組みはどのようなものがよいか③地域の森はどうしたら生かせるかについて、あなたの意見を語ってください。日時 7月19日(土)午後1時30分~同3時30分 場所 ひこね市文化プラザ 第2研修室 対象 意見や質問のある人などなたでも 定員 30人程度(事前に申し込んでください) 申込・問い合わせ先 園林務緑政課 ☎077-528-13913 (ホームページもご覧ください) <http://www.pref.shiga.jp/d/mof/>

夏休み親子施設見学会

日時 7月25日(金) 8月20日(水)いずれも午前8時50分集合(午後3時30分ごろ解散) 見学コース 市役所(ロビー)に集合後、市議会議場など(園視覚障害者センター)子どもセンター(昼食) ↓ 清掃センター ↓ 消防本部 ↓ 市役所 ↓ マイクロバスを使用 持ち物 弁当、水筒、筆記用具、帽子、敷物など(カメラ持参自由) 対象 市内在住の小学生(3年生以上)とその保護者 定員 各回50人

ネイチャーアドベンチャー

(先着順) 参加費 無料 受付期間 7月10日(木)からそれぞれの実施日の前日まで(ただし、定員になりしだい締め切ります) 申込・問い合わせ先 市民広聴室 ☎24-1411 市内線101番、FAX ☎27-0395番

水生生物などの観察やクラフト作り 対象 小学生以上(小学生4年生以下は保護者同伴で) 定員 40人(先着順) 参加費 1人500円 持ち物 水筒、タオル、ビーチサンダル、簡易雨具、帽子、筆記用具、虫除けスプレー、おにぎり、箸、皿など その他 市役所から現地への移動手段として公用車を準備しますが、チャイルドシートがついていませんので、6歳未満の子どもの同伴するときは自家用車で現地へ移動してください 申込期間 7月4日(金)~(土)・日曜日を除く午前8時30分~午

標本づくり体験教室

日時 7月31日(木)午前9時~午後0時30分(新神社(岡町)前駐車場に午前8時50分までに集合) 雨天のときは中止 活動場所 雨壺山(芹川町) 内容 植物・昆虫の採集と、それぞれの標本の作り方を学習します 定員 40人(先着順) 参加費 無料 持ち物 筆記用具、網虫かご、古新聞、段ボール2枚、自転車の荷ひも、剪定ばさみ、マジック、水筒など 動きやすい服装で参加してください 申込期間 7月4日(金)~(土)・日曜日を除く午前8時30分~午後5時15分) 申込・問い合わせ先 快速環境づくりをすすめる会事務局(園生活環境課内) ☎24-1411 市内線172番、FAX ☎27-0395番

親子文化財めぐり「彦根探訪ウォーク」

「ひこねの城物語」をテーマに、親子で彦根の城跡を実際に歩いて文化財に触れる学習をしてみませんか。年間4回講座

テーマ ひこねの城物語 対象 地域の歴史や伝承を学びたい市内在住の小学生とその保護者など

原則として4回通して参加できる人を募集しますが、定員に満たない場合は1回ごとの参加も受け付けますので、お問い合わせください。

定員 50人(先着順) 参加費 無料 申込期間 7月1日(火)~同22日(火)(必着) 日程

回	日時	内容	集合場所
1	7月26日(土) 9:30~12:00	「彦根城跡」	彦根城博物館(金亀町)
2	8月30日(土) 9:30~12:00	「肥田城跡」	崇徳寺(そうとくじ)(肥田町)
3	9月27日(土) 9:30~12:00	「山崎山城跡」	グリーンピアひこね(清崎町)
4	10月25日(土) 9:30~12:00	「佐和山城跡」	清涼寺(せいりょうじ)(古沢町)

申込・問い合わせ先 はがきに「4回通して参加」または「3回以下の参加(参加する回)」を書いて**〒522-0001 尾末町1-38**へ。なお、**☎26-5833、FAX26-5899、彦根市教育委員会ホームページhttp://edu.city.hikone.shiga.jp/**でも受け付けます。

親子環境教室

日時 7月29日(火) 午前10時~正午、午後0時40分~同2時

第3回市民囲碁大会

日時 8月3日(日)午前9時~午後4時 場所 彦根市老人福祉センター 対象 市内に在住で囲碁のできる人 参加費 1,000円(当日受付で支払い、昼食代込み) 申込期限 7月25日(金) 申込方法・問い合わせ先 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、級・段位を書いて彦根市老人福祉センター(〒5220005 開出今町136-1) ☎26-0869番へ

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
明山とし子 作藤工藝展 辻良樹 ガチャコン写真展	7月2日(水)~31日(木) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	入場料：無料 高宮駅コミュニティセンター☎22-1963 (馬場方)
第37回 全国 建具 展示 会 滋 賀 大 会	7月4日(金)~6日(日) 9:00~17:00 (6日は15:00まで)	滋 賀 県 立 体 育 館 (大津市)	内 容：建具の展示・販売 入場料：無料 実行委員会事務局☎077-523-7766
就職サクセスセミナー (就職準備講習会)	7月8日(火) 13:30~15:30	ひこね 燦 ぱ れ す	内 容：履歴書はこう書く！、ビデオ「面接必勝法」、企業が求める人材 受講料：無料 定 員：30人 (先着順) ジョブステーション草津☎077-566-7420
し じょう 市 場 ま つ り	7月13日(日) 7:00~12:00	彦根総合地方卸売市場 (安食中町)	内 容：新鮮地場野菜の朝市、模擬店、雑貨・刃物などの展示即売会、先着1,000人に花の苗をプレゼント 彦根総合地方卸売市場管理事務所☎25-2518、FAX28-1718
彦愛犬自然観察会	7月13日(日) 9:00~12:00	芹川 (旭森小学校前) (旭森小学校へ) (8:50までに集合)	内 容：水生生物の観察 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円 (傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
第38回 滋賀県知的障害者 教育福祉振興大会	7月20日(日) 9:30~15:30	ハーティーセンター秦荘 (秦荘町安孫子)	内 容：意見発表、記念講演「わが街でたのしく生活するために」、アトラクション 参加費：1,200円 大会事務局☎45-3151、FAX45-3175 (「生活ホーム花の木」内 伊藤方)
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ～いらないものをいる人へ～	7月20日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大 手 前 公 園 (金亀町=旧近江高校跡地)	内 容：ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください ☎生活環境課☎22-1411 (内線129)、FAX27-0395
和紙折り紙教室	7月20日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ：夕顔とほたる 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員：30人 (先着順。あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な☎23-2035

動く図書館 たちばな号

巡回日程【7月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(火)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(水)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市立病院前)	13:20 14:10 15:00
17日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅	13:30 14:20 15:10
22日(火)	千 鳥 ヶ 丘 会 館 岡 町 東 光 寺 平 田 町 明 照 寺	13:15 14:00 14:50
23日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 中 後 三 条 説 教 場 下 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
29日(火)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
30日(水)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	21日(月)、24日(木)、28日(月)
7月後半	

し尿収集予定日 7月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)



収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

15日(火)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、橋向、新、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、稲部(稲部)
16日(水)	大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、八坂、亀山地区、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、彦富
17日(木)	船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、日夏、八坂、亀山地区、金沢(長江)、彦富
18日(金)	西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、服部、稲枝(西)、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、稲部(南稲部)
22日(火)	新、芹中、大橋、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)
23日(水)	元岡、沼波、銀(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、野良田、彦富(笹田団地)
24日(木)	日夏、鳥居本地区、河瀬地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部)、上石寺、下石寺
25日(金)	日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
28日(月)	古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
29日(火)	高宮地区、河瀬地区
30日(水)	高宮地区、河瀬地区
31日(木)	小泉、高宮地区、河瀬地区

相 談

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	7月7日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411 (内線101)
園 芸 相 談	7月14日(月) 13:00~16:00	グリーンプアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結 婚 相 談	7月16日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営 農 相 談	7月17日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
こころの健康相談 一 般 相 談	7月11日(金) 13:30~16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
法 律 相 談	7月15日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、7月7日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室☎22-1411 (内線101)
	7月16日(水) 18:30~20:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	予約制(受付は、7月9日(水)午前8:30から先着3人) 女性限定 ☎男女参画課☎22-1411 (内線361)
	7月17日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、7月14日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室☎077-528-3046
人 権 相 談	7月16日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411 (内線373)
暴 力 相 談	7月16日(水) 13:00~16:00	市 民 会 館	暴力団から脅かされたり、たかられたり、無理難題を言われたりしていませんか(秘密厳守) ☎住民自治課☎22-1411 (内線102)
ス ポ ー ツ 相 談	7月16日(水) 13:30~15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価 (体育館シューズ持参・体操のできる服装でお越しください) ファックスか電話による予約制 (住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
巡 回 家 庭 児 童 相 談	7月17日(木) 13:30~16:00	南 地 区 公 民 館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登 記 相 談 表 示 登 記 相 談	7月18日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411 (内線101)
女 性 の 悩 み 相 談	7月19日(土) 9:30~12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 予約制(受付は、7月4日(金)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課☎22-1411 (内線361) 女性限定
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00~16:00	ひこね 燦 ぱ れ す	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす☎26-7272

※いずれも無料です。

日曜納税相談

☎納税推進室では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。7月は次のとおりで

す。どうぞご利用ください。
日 時 7月27日(日)10:00~16:00
場 所 ☎納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室☎22-1411 (内線210)

情報 掲示板

あきらめずに相談を
国民年金保険料の免除制度

滋賀社会保険事務局

国民年金には、所得が低く保険料を納めるのが難しい人を対象に、保険料を免除する制度があります。
免除制度には、本人や配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準以下有的时候に、保険料の全額が免除される「全額免除」と、半額が免除される「半額免除」があります。

なお、半額免除の承認を受けた期間の老齢基礎年金の計算は全額納付の3分の2で計算されますが、納付するべき残りの半額の保険料が納付されていない場合は、年金額に反映されません。
この免除制度に該当する人は、申請の手続きが必要です。

平成15年度の免除承認期間は、7月から平成16年6月までの1年間です。申請のあった月の前月から承認されるので、7月から承認を受けるためには8月末までに申請する必要があります。

免除制度に該当する人で、希望するときは国民年金窓口(保険年金課、支所、各出張所)で申請の手続きをしてください。
どうしても保険料が納められないときは、未納にせずに相談してください。

お問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所☎23-1111番、☎保険年金課☎22-1411番
内線138番、FAX☎22-1398番



作品展集 第52回 彦根市美術展覧会

会期 9月23日(火)～同28日(日)
午前9時30分～午後6時
(28日は午後5時まで)
会場 ひこね市文化プラザ

応募資格 市内および近隣郡町(愛知郡・犬上郡の各町、能登川町、米原町)に在住または市内に在勤・在学の人(ただし、中学生以下は除く)
募集部門と会場(作品搬入先)

- 第1部 日本画(メッセホール棟2階)
 - 第2部 洋画(油絵、水彩画、パステル画、創作版画、イラストなどを含む)メッセホール棟第1・第2リハール室
 - 第3部 彫刻(メッセホール棟3階)
 - 第4部 美術工芸(メッセホール棟2階)
 - 第5部 書(メッセホール棟3階)
 - 第6部 写真(メッセホール棟1階)
- 作品の規格(詳細は開催要項で必ず確認してください)
日本画・洋画 10号以上30号以内(ただし、創作版画については10号未満も可)
彫刻 自由(一部条件あり)
美術工芸 額装作品は10号以上30号以内、壁面はたてよこ合計1m以上2m以内、立体は1辺1・2m以内(美術的要素を備えた実用的な工物であること)
書 額装を含めて1・5m以内(帖、卷子も可)

写真 四切以上全紙までのカラーおよびモノクロ(ただし、組写真は1枚が四切以上で80cm×100cm以内にとめたもの)。デジタル加工などを施した場合は出品申込書にその旨明記
いずれも未発表の作品に限る。
額にガラスおよびアクリルを入れないこと

と。ただし、水彩画・美術工芸作品についてはアクリルの使用を可とする。
各部とも、陳列にじゅうぶん耐え得る装飾保護設備(額縁、吊り金具、吊りひも、表装など)を施すこと。
出品点数 1部門につき1人1点(写真に限り、1人2点以内)
出品申し込み 出品作品1点につき出品申込書1通と出品料を添えて、各部門ごとの会場へ搬入してください。

出品料 出品作品1点につき500円
搬入日時 9月12日(金)午前9時30分～午後8時、同13日(土)午前9時30分～午後5時
搬出日時 9月28日(日)午後5時30分～同8時、同30日(火)午前9時30分～午後5時
審査、表彰 彦根市美術展覧会審査員により審査し、優秀な作品を表彰するとともに、「広報ひこね」および「教育委員会」のホームページに掲載して紹介

その他詳細については、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所1階受付、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、支所・各出張所、市立図書館、ひこね市文化プラザ、東山会館、広野会館、各老人福祉センター、障害者福祉センター、グリーンピアひこね、教育委員会事務局(市民会館2階)にあります。
問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 ☎247971番 FAX239190番

サマージャンボ宝くじ

(市町村振興宝くじ)

1等・前後賞
合わせて3億円

発売期間 7月14日(月)～8月1日(金)
抽選日 8月12日(火)

この宝くじの収益金は、県内の売上実績により配分され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
宝くじは、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

表紙のことば

田部 勝美さん(天叡町)

野瀬川河口の近くには遊歩道が整備されていて、よく散歩をするのですが、ある日、普段見ないようなコサギの大群を見ました。これは珍しいと思って、サギたちを驚かせないように慎重に近づき、写真に収めました。表紙の写真は、その時に撮った一枚です。偶然にもこのような写真を撮ることができ、ありがたいことだと思っています。

写真を撮るのは以前から好きなのですが、最近は自然を撮ることが多くなっています。「写真を撮りたいな」と感じたときにカメラを持って出かけると、不思議と思いがけない光景に出くわします。まるで、だれかが導いてくれたかのようです。自転車で近くを回っただけでも、時間帯によって全く違う趣を見せ、飽きることはありません。



田部さん(庄堺公園で)

表紙では、「住みたい住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。